

独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の全体評価シート

中期計画の項目	評定	理由・指摘事項等
<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>A</p>	<p>大口案件に対する事前協議の実施をはじめとする引受審査の厳格化等の着実な実施により、事業費は着実に削減されており、一般管理費も外部委託の推進を図るなど業務実施方法の見直しにより着実に削減されているなど、事業費や経費削減に向けた取組は、目標を達成したものと評価できる。ただし、引受審査の厳格化等の一環として実施されている部分保証の件数及び比率が減ってきていることから、事業費の一層の削減を行っていくためにも、今後の改善を期待したい。</p> <p>また、業務実施体制の強化、情報システムの整備、調達方式の適正化についても、目標を達成しており、評価できる。</p> <p>今後は、信用リスクに応じた保証・保険料率の導入について、農林漁業者の経営の現状を踏まえつつ、議論先送りとならないように検討内容の積上げ等を行いながら、経営リスクの変化に対応できるような見直しを期待したい。</p>
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>A</p>	<p>標準処理期間内の事務処理の達成、基金協会等との情報共有等による事務処理の迅速化は着実に実施されており、十分に評価できる。また、国民や利用者に対するウェブサイトでの情報開示等も着実に実施されており、十分に評価できる。今後は、アンケート調査等により得られた情報については、基金内での単なる情報共有にとどまらず、中長期的な課題の把握や情報発信など、より一層の戦略的な活用を期待したい。</p>

第3 財務内容の改善に関する事項	A	<p>農業信用保険における信用リスクに応じた段階別料率の導入や林業信用保証業務における業務収支の黒字化などの課題が残されているものの、事前協議の徹底などの取組の実施による、引受審査の厳格化やモラルハザード対策などの財務内容の改善に向けた取組は十分に評価できる。</p> <p>また、求償権の管理・回収や代位弁済率・事故率の低減については、おおむね目標を達成しているものと評価できる。</p> <p>今後は、一層の収支均衡に向けた取組を強化するという観点から、段階別料率の導入に向けた具体的な取組や一層の部分保証の拡充等が行われることを期待したい。</p>
第4 その他業務運営に関する重要事項	A	<p>長期借入金は、コンベンショナル方式による入札にて調達が行われ、有利な条件での資金調達がなされており、十分に評価できる。</p> <p>引き続き、有利な条件での資金調達を実現するために、入札参加者の増加等に向けた取組を期待する。</p>
第5 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	B	<p>農業信用保険勘定及び漁業信用保険勘定では、データ蓄積に伴う責任準備金の見積り方法の変更から同準備金の繰入が増加し当期純損失を計上したが、これは本年度に限ったものであり、法人全体としては利益を計上しており、おおむね評価できる。</p> <p>引き続き、農林漁業者を取巻く環境変化等を踏まえつつ、基金が担っている政策的役割を果たすための予算編成、収支計画、資金計画のあり方やリスク管理について、一層の取組がなされることを期待する。</p>
第6 短期借入金の限度額	—	—
第7 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	A	<p>会計検査院に不要と指摘された額について、全額を期日前に国庫納付しており、十分に評価できる。</p>
第8 剰余金の使途	—	—

第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	常勤職員数は中期計画の範囲内にあり、問題ない。高度な専門性を有する人材の確保及び育成はおおむね評価できるが、今後は、その効果を検証しつつ、一層の取組を期待する。
--------------------------	---	--

全体評価

<p>平成 25 年度は、第 3 期中期目標期間の最初の年であるが、その実績を踏まえると、中期目標の達成に向けて、おおむね適切な取組がなされていると評価できる。</p> <p>主要な評価項目を見ると、第一に、業務運営の効率化については、大口案件に対する事前協議の実施をはじめとする引受審査の厳格化等の実施により、事業費は着実に削減されている。また、外部委託推進などの業務実施方法見直しにより、一般管理費も着実に削減されていることから、事業費や経費削減に向けた取組は、目標を達成したものと評価できる。ただし、部分保証の件数及び比率が減ってきていることから、事業費の一層の削減を行っていくためにも、今後の改善を期待したい。</p> <p>今後は、信用リスクに応じた保証・保険料率の導入について、農林漁業者の経営の現状を踏まえつつ、経営リスクの変化に対応できるような見直しを期待したい。</p> <p>第二に、業務の質の向上については、標準処理期間内の事務処理の達成等は、着実に実施されており、十分に評価できる。また、国民等に対するウェブサイトでの情報開示等も着実に実施されており、十分に評価できる。今後は、アンケート調査等により得られた情報については、基金内における情報共有にとどまらず、より一層の戦略的な活用を期待したい。</p> <p>第三に、財務内容の改善については、農業信用保険における信用リスクに応じた段階別料率の導入や林業信用保証業務における業務収支の黒字化などの課題が残されているものの、事前協議の徹底等による引受審査の厳格化やモラルハザード対策などの財務内容の改善に向けた取組は十分に評価できる。</p> <p>今後は、一層の収支均衡に向けた取組を強化するという観点から、段階別料率の導入に向けた具体的な取組や一層の部分保証の拡充等が行われることを期待したい。</p> <p>今後も、農林漁業の健全な発展を支えるべく、農林漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするための更なる取組を期待する。</p>
